様式第３号（第１面）　　（日本工業規格Ａ列４）

労働者派遣事業計画書

Ⅰ　計画事業所の概要

(ふりがな) 1 事業所の名称	
2 計画対象期間	～

3 資産等の状況

区　分		価　額（円）	摘　要
	現金・預金		
	土地・建物		
	その他		
資産額（計）			
負債額（計）			

4 株主の状況

氏名又は名称	所有株式数	割合（%）
1		
2		
3		
4		
5		
その他の株主　（　　名）		
合計　（　　名）		

5 労働保険等の加入状況

			未加入の場合の誓約 （自署によること）
① 労働保険等の加入状況	雇用保険	1　有　　2　無	
	健康保険	1　有　　2　無	
	厚生年金保険	1　有　　2　無	
② 労働保険番号			
③ 雇用保険適用事業所番号			
ア 当該事業所の派遣労働者数（人）			
イ うち雇用保険の未加入派遣労働者数（人）			
④ 事業所整理記号			
⑤ 事業所番号			
ア 当該事業所の派遣労働者数（人）			
イ うち健康保険の未加入派遣労働者数（人）			
ウ うち厚生年金保険の未加入派遣労働者数（人）			

6 民営職業紹介事業との兼業の有無	1　有　2　同時申請・申請中　3　無	許可番号・届出番号	
7 請負事業との兼業の有無	1　有　　2　無	うち構内請負の実施	1　有　　2　無
8 事業所の面積(㎡)			

9 備考

Ⅱ　労働者派遣計画

1　登録制度の実施	1　有　　2　無

2　派遣労働者として雇用すること等が予定される１日当たり平均人数

	計	うち１年以上の雇用予定の者	うち１年未満の雇用予定の者	登録者
①派遣労働者総数計（人）				
②無期雇用派遣労働者（人）		―	―	―
③有期雇用派遣労働者（人）				
④日雇派遣労働者（人）				

3　労働者派遣の役務の提供を受ける者の確保の対象地域

4　指揮命令の系統

5　労働者派遣に関する事業所の平均的な料金及び派遣業務別の料金の額

		①平均的な１人１日（８時間）当たりの派遣料金	②平均的な１人１日（８時間）当たりの賃金	③その他	④労働保険料（事業主負担分）	⑤社会保険料（事業主負担分）
全派遣業務平均						
職業分類番号	派遣業務内容	―	―	―	―	―

6　労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

	教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号		教育の内容	教育の方法の別　1　座学・2　実技	教育の実施主体の別　1　事業主・2　派遣先・3　教育機関・4　その他	１人当たりの平均実施時間
①						
②						
③						
④						
⑤						

7　その他の教育訓練（６及び様式第３号－２に係るものを除く）

	訓練の内容	訓練の方法の別　1　0JT・2　0FF-JT	訓練の実施主体の別　1　事業主・2　派遣先・3　訓練機関・4　その他	訓練費負担の別　1　無償（実費負担なし）・2　無償（実費負担あり）・3　有償	賃金支給の別　1　有給（無給部分なし）・2　有給（無給部分あり）・3　無給	１人当たりの平均実施時間
①						
②						
③						

8　６及び７の教育訓練に用いる施設、設備等の概要、教育の実施責任者の役職・氏名

9　海外派遣の予定の有無	1　有　　2　無

（日本工業規格Ａ列４）

様式第３号（第３面）

記載要領

Ⅰ 計画事業所の概要

１　２欄には、事業所で事業開始を予定する日又は許可の有効期間の更新を予定する日及び許可の有効期間の末日を含む事業年度の終了の日を記載すること。

２　３欄及び４欄には、企業全体の状況を記載すること。

３　３欄には、法人の場合には直近の決算時における資産等の状況について、個人の場合には納税期末日における事業に係る資産等の状況について記載すること。

４　４欄には、株式会社のみ、持株数の多い順序に従い５名記載すること。

５　５欄の①は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入の有無について該当する数字を○で囲むこと。
　また、加入対象となる派遣労働者の不存在（有効期間の更新時においては加入要件を満たさない者の存在を含む。）による未加入の場合には、加入対象となる派遣労働者の雇用等により加入義務が生じた際に必ず加入する旨、所定欄に誓約すること。その際には自署にて記載すること。

６　５欄の③のアには、申請日の属する月の前月末日に雇用している全労働者のうち派遣労働者、イには、アのうち法定の適用除外事由に該当する者も含めた雇用保険未加入の派遣労働者の実人数を記載すること。

７　５欄の⑤のアには、申請日の属する月の前月末日に雇用している全労働者のうち派遣労働者の実人数を記載すること。イには、アのうち法定の適用除外事由に該当する者も含めた健康保険未加入の派遣労働者の実人数を、ウには、アのうち法定の適用除外事由に該当する者も含めた厚生年金保険未加入の派遣労働者の実人数を記載すること。

８　６欄は、民営職業紹介事業との兼業の状況について該当する数字を○で囲むこと。民営職業紹介事業の許可申請書を同時に提出する場合又は許可の申請をしているが許可又は不許可の処分がされていない場合は、２を○で囲むこと。既に民営職業紹介事業の許可を受けている場合又は届出を行っている場合は、当該許可番号・届出番号を記載すること。

９　７欄は、請負事業の実施の有無について該当する数字を○で囲むこと。労働者派遣事業と請負の区別については、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区別に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）を参照すること。
　その際、製造業に分類される事業者であつて、構内請負（発注者の事業所構内において、自社の雇用する労働者を使用し、生産活動を請け負うことをいう。）を実施している場合は、「うち構内請負の実施」の１を○で囲むこと。

10　事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）附則第６条第１項の規定により労働者派遣事業を行う場合は、９欄に、届出受理番号及び届出受理年月日を記載すること。

Ⅱ 労働者派遣計画

１　１欄は、派遣労働者の登録制度の有無について該当する数字を○で囲むこと。この場合において、「登録制度」とは、労働者派遣をするに際し、登録されている者の中から労働者を期間を定めて雇用し労働者派遣をする制度をいうこと。

２　２欄について、「無期雇用派遣労働者」とは、労働者派遣法第30条の２第1項に規定する期間を定めないで雇用される派遣労働者をいうこと。また、「有期雇用派遣労働者」とは、労働者派遣法第30条第1項に規定する期間を定めて雇用される派遣労働者をいうこと。

３　２欄について、「日雇派遣労働者」とは、労働者派遣法第35条の４第１項に規定する日々又は30日以内の期間を定めて雇用される派遣労働者をいうこと。なお、30日以内の期間を定めた契約を更新して通算30日を超えるような場合も含まれるので留意すること。

（日本工業規格Ａ列４）

様式第３号（第４面）

４　２欄の①から④までについては、計画対象期間において労働者派遣法第５条第１項の許可を受けて行っている、又は行おうとする労働者派遣事業に係る派遣労働者として雇用していることが予定される1日当たり平均数を記載すること。
　この場合において、「１日当たりの平均数」とは１日当たりの派遣労働者の労働時間数の合計を当該事業所における通常の労働者（例えば、派遣労働者の雇用管理や派遣先との連絡調整等の業務を行う者がこれに該当する。）の１人１日当たりの労働時間数で除した数をいうこと。

５　２欄の①、③及び④の「登録者」については、計画対象期間において労働者派遣法第５条第１項の許可を受けて行っている、又は行おうとする労働者派遣事業に係る登録者（雇用されている者を含み、過去１年を超える期間にわたり雇用されたことのない者を除く。）であることが予定される者の１日当たりの平均数を合計欄に記載すること。

６　４欄は、労働者派遣事業関係業務に従事する者の指揮命令の系統及び派遣元責任者（派遣元責任者の職務代行者を含む。）の地位を記載すること。

７　５欄には、計画対象期間において派遣労働者を従事させようとする業務の平均及び主な業務別の派遣料金、賃金額及びその他事業者の負担する金額を記載すること。業務別の状況については、派遣労働者が従事する業務に該当する日本標準職業分類の分類番号（中分類とすること。）及び具体的な業務内容を記載すること。

８　５欄の①から⑤までには、計画対象期間における労働者派遣に関する平均的な１人１日（８時間として算定すること。以下この８において同じ。）当たりの労働者派遣に関する料金の額、平均的な１人１日当たりの派遣労働者の賃金の額及び当該労働者派遣に関して事業主が負担するその他の総額（１人１日当たりの額として算定した額）、このうち労働保険料及び社会保険料の事業主負担分の額（１人１日当たりの保険料の額として算定した額）をそれぞれ記載すること。

９　６欄には「労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育」について、７欄には一般教養的な訓練等の「その他の教育訓練」（６欄及びキャリアアップ措置に係るものを除く）について、それぞれ主な教育訓練計画を記載すること。

10　６欄及び７欄については教育訓練コース単位で記載すること。６欄については５コースを、７欄については３コースを本欄に記載すること。

11　６欄について、実施内容が労働安全衛生法第59条第１項の規定に該当する場合は、その内容に合致する労働安全衛生規則第35条第１項各号のうち該当号数に応じた１～８までの数字を、労働安全衛生法第59条第２項の規定に該当する場合は９を、同条第３項に該当する場合は10を、その教育の主な内容に応じて最大２つまで記載すること。

12　６欄の「教育の内容」及び７欄の「訓練の内容」については、「４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）運動」、「ＫＹ（危険予知）活動」、「ヒヤリハット事例の報告」等具体的に記載すること。

13　７欄の訓練の方法のうち、「OJT」とは業務の遂行の過程内において行う教育訓練を、「OFF-JT」とはそれ以外の教育訓練をいうこと。

14　労働安全衛生法第59条に基づく安全衛生教育については、事業主の義務として業務時間中に行うものであることから、「無償」かつ「有給」で行うべきものであることに留意すること。

15　７欄の「訓練費負担の別」について、「１　無償（実費負担なし）」はテキスト代等を含め訓練の全てを無償で実施すること、「２　無償（実費負担あり）」はテキスト代等の実費負担があるものの原則として無償で実施すること、「３　有償」はこれら以外をいうこと。

16　７欄の「賃金支給の別」について、「１　有給（無給部分なし）」は全ての訓練を受けることに対して給与を支払うこと、「２　有給（無給部分あり）」は自主的に実施する訓練については無給とする場合があるものの原則として訓練を受けることに対して給与を支払うこと、「３　無給」は訓練を受けることに対して給与を支払わないことをいうこと。

17　６欄及び７欄の「１人当たりの平均実施時間」については、対象労働者に対して実施予定の平均的な教育訓練時間を記載すること。

18　８欄の「教育の実施責任者」は、安全衛生教育の実施に関し責任を有する者の地位及び氏名を記載すること。

19　９欄は、海外派遣の予定の有無について、該当する数字を○で囲むこと。

20　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。